2011年3月30日/朝日新聞

選挙カー使わず　公費分「被災地に」

西宮市議選　現職6人、市に要請へ

　東日本大震災を受け、4月17日告示の西宮市議選（定数42）に立候補予定の現職市議のうち6人が、7日間の選挙期間中、公費で負担される選挙カーを使わないことを決めた。市が支出するレンタル料やガソリン代などの削減につながるため、6人は相当額の予算を被災地支援に回すよう河野昌弘市長に30日申し入れる。ただ、広く政策を訴えて知名度を上げるためには、選挙カーを使った運動が必要との声も多く、候補者によって対応が分かれそうだ。

　公職選挙法では、候補者の選挙カーの使用や選挙ポスター作製にかかる経費を、自治体が条例に基づき負担できることを定めている。西宮市の条例では、負担の上限額を定めている。4選挙カーのレンタル料は1日1万5300円、ガソリン代1日7350円、運転手の雇用代1日1万2500円などとしている。

　前回市議選は57人が出て、選挙カーに関わる公費負担額はレンタル料が約537万円、ガソリン代約105万円、運転手雇用代約366万円の計約1008万円。候補者１人あたり、約１７万７千円を市が肩代わりした計算になる。

　市議らの申し入れについて、河野市長は「すでに被災地への物資提供にかなりの予算を割いている。選挙カーは政策を訴えるうえで重要な手段のため、自粛を進めることはできないが、被災地支援をしっかり続けてくれという気持ちとして受け止める」としている。

　阪神大震災で被災したある市議は、「できる限りの支援ができればと公費節約を呼びかけた。市民に理解してもらえるよう努めたい」と話す。

　一方、新顔の立候補予定者らにとっては、制度で認められている範囲内で市内を広く回って知名度を高めたいとする意見もある。

　今回の市議選には約60人が立候補に向けて準備を進めている。

（五十嵐聖士郎）

2011年3月30日/産経新聞

「浮いた公費、被災者に」

市議6人、選挙カー自粛　西宮市議選

　統一地方選後半戦として4月17日に告示される西宮市議選（定数42）で、立候補を予定している2会派の現職市議6人が選挙運動に選挙カーを使用しないことを決め、浮いた公費を東日本大震災の被災地支援に充てるよう、30日に河野昌弘市長に申し入れる。市選管によると、1候補者あたり最大約45万円の公費が節約されるという。

西宮市は平成7年の阪神大震災で1146人が死亡するなど甚大な被害を受け、全国から多くの支援が集まった。市議らは、東日本大震災の被災地で不足しているガソリンを節約するとともに、浮いた公費を支援に回せば当時の恩返しになると考えたといい、1人は「かつて震災で被害を受けた土地の市議としてできることは何かを考えた」と話した。

選挙運動中の主な移動手段は自転車や徒歩となるが、長距離を移動する場合はマイカーを使用し、ガソリン代は自己負担とする。ある市議は「後援会には反対されたが、派手な選挙をやめて政策を訴える本来の選挙に戻すいい機会だ」と原点回帰を強調する。

　市選管によると、候補者が選挙カーを7日間使うと、タクシー会社と一括契約した場合で１人約45万円、車のレンタル代やガソリン代を個別に支払った場合では1人約25万円を上限として市側に請求できる。請求がなければ市選管の予算が浮くことになるが、市は「被災地支援に充てるかどうかは市長の政策判断」としている。

2011年3月30日/神戸新聞

「助成を被災地に」

現職6人が選挙カー自粛　西宮市議選

　西宮市議6人が30日、4月24日投開票の市議選で、選挙活動中に選挙カーを自粛して使わなかった公費助成を、東日本大震災の被災地支援に充てるよう市に申し入れる。

　市などによると、選挙カーを使用した場合、１人につき、車の借り上げ賃とガソリン代、人件費を合わせ７日間で上限約25万円が助成される。上限額なら６人で計約１５０万円になるが、実際には使わなかった分を義援金として支出するのは難しく、補正予算を組む際などに意向をくむかどうか、市が政策的に判断することになるという。

　発起人の市議は「阪神・淡路大震災で西宮は大きな被害を受け、さまざまな支援をいただいて復興できた。今回の被災地に、できる限りのことをしたいと考えた」と話している。

（金山成美）